

現金・通帳等のお預かりやご返却する際の取扱い変更のお知らせ ～タブレット端末を使用した「電子サイン」導入～

令和6年10月11日

各 位

協栄信用組合

協栄信用組合（本店：新潟県燕市、理事長：池内 博）は、営業係が訪問先でお客さまから現金・通帳・証書等をお預かりする際や、お客さまへご返却する際に、原則としてタブレット端末の画面上で、お取引内容をご確認いただいたうえ、「電子サイン」をいただく取扱いといたします。

令和6年10月15日（火）の運用開始日から各営業店において順次「電子サイン」の取扱を開始いたします。

今回のシステムにより、ペーパーレス化を図るとともに、お預かり内容等をデータとして厳格に管理することといたしますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運用開始日 令和6年10月15日（火）

※一部店舗開始：本店営業部、仲町支店、小池支店、小中川支店

※他店舗順次全店運用開始予定

2. お客様から現金・通帳・証書・払戻請求書等をお預かりする際の手続きについて

- ①通帳や証書等の物件をお客さまからお預かりする場合は、職員が使用するタブレット端末にお預かりする物件を登録し、お客さまにご確認いただいた後、タブレット端末画面上に、お客さまのご署名（電子サイン）をいただきます。
- ②「電子サイン」をいただいた場合は、従来の「受取書」は発行いたしません。
- ③定期積金の現金掛込においては、これまでと同じく、証書への領収印の押印が授受の証となりますので、「電子サイン」の手続きは不要です。

3. お客様へ現金等をお届けする際の手続きについて

現金等をお届けの際、お受取りいただくものをタブレット端末の画面上でご確認いただいた上でお受け取りの証としてお客様から「電子サイン」をいただきます。

※当組合では、現金をお預かりする際に「電子サイン」以外の「名刺やメモ」等をお渡しすることは絶対にありません。

ご不明・ご不審な点がございましたら、お近くのお取引店へご連絡をお願いします。

以 上

